

令和2年度相模原市図書館事業評価について（概要）

図書館法等の規定に基づく運営の状況に関する評価等について、相模原市立図書館協議会に意見をいただきながら評価手法等を定め、第2次相模原市図書館基本計画の進捗管理と合わせ、令和2年度の図書館事業に係る評価を実施した。

1 評価の目的

図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）」に基づき、図書館の運営状況に関する評価を行い運営の改善を図るとともに、運営の状況に関する情報を積極的に提供することを目的とする。

2 評価手法

- ・ 基本計画の4つの基本目標に沿って、取組の状況及び成果を抽出
- ・ 基本計画の成果指標について進捗状況を検証
上記を踏まえ、総合的に内部評価・外部評価を実施

3 評価者

- ・ 内部評価：図書館職員が基本目標ごとに評価
- ・ 外部評価：図書館協議会が計画全体を総評

4 利用者アンケート

図書館4館及び公民館等図書室（輪番で各年度6室程度）で毎年実施し、成果指標の一つである利用者満足度を測定するとともに、評価の参考とする。

5 評価基準

内部評価・外部評価でそれぞれ評価内容を定性的に記述することに加え、計画の進捗状況を客観的に判断する目安として、次の基準に基づき評価を行う。

- A：目標に沿って概ね取組を実施し、成果が見られ評価できる。
- B：目標に沿って概ね取組を実施したが、成果は限られ、課題が残る。
- C：一部の取組や成果は見られるが、目標全体として課題が大きい。

6 用語について

内部評価において、事業の実施主体を表す言葉として次の用語を用いる。

- ・ 「各図書館」：市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館及び相武台分館の4館
- ・ 「公民館等図書室」：23の公民館図書室と串川ひがし地域センター図書室、青野原図書室
をあわせた25室
- ・ 「全館」：各図書館及び公民館等図書室

- ・ 複数の施設や個別の施設で実施した事業については、実施施設の名称を記載

7 評価書の構成

(1) 成果指標（別紙評価書 p.3-8）

令和2年度の実績値の状況と、各指標の個別の状況を検証

(2) 内部評価（別紙評価書 p.9-50）

各基本目標の施策に沿って取組や成果を抽出し、内部評価を記載

(3) 外部評価

- ・ 総評（別紙評価書 p.51-52）

計画全体に対する図書館協議会からの外部評価を記載

- ・ 個別の意見（別紙評価書 p.52-66）

各委員からいただいた個別の意見を基本目標の観点ごとにまとめて記載

8 令和2年度図書館事業評価の外部評価の結果

(1) 評価基準：B

(2) 評価

- ・ 感染症拡大下において、安心して図書館を利用できる環境整備に努めながら、基本目標に沿った取組を概ね実施した点は評価できる。
- ・ 実施が困難となった一部の事業についても、オンライン配信を行うなど状況に応じた新たなサービスを実施したり、実施に向けた検討を進めたりしている。
- ・ 上記の取組により、図書館を継続的に利用している市民の満足度向上につながったと考えられる。

(3) 課題

- ・ 来館者数や登録者数などの各成果指標は、今後も感染症の動向を注視しながら各施策に取り組み、成果指標の達成を図っていただきたい。
- ・ 一部進捗状況が把握しにくい施策について、進捗の程度や今後の展開を示すなど、積極的な情報提供を行うことが望ましい。
- ・ 中央図書館機能の確立・充実は重要課題であり、施設の再整備と合わせ着実に推進する必要がある。

9 評価に係る今後の予定

教育委員会定例会で報告後、速やかに図書館ホームページで評価書を公表する。